

# 6月定例会 常任委員会の審査等

## 総務市民委員会

【委員長】 山下いづみ 【副委員長】 望月 徹  
【委員】 稲葉寿利、高橋正典、一条義浩、植松光徳、藤田哲哉、福永意人

(補正予算1件、条例2件)

### ●新しく委嘱する総合政策アドバイザーの役割は

**問** 企画調査費を59万6000円増額し、新たに総合政策アドバイザーを委嘱するとのことですが、当初予算に計上しなかった理由は何ですか。また、どのような役割を期待しているのですか。

て、新富士駅南側の開発や富士駅北口再整備等に係る民間事業者の連携や誘致への助言をいただきたいと考えています。

**答** 今回予定している総合政策アドバイザーは、市内在住で現在、民間企業の代表を務める方です。今年度に入り、この方が現職を6月に退任することを伺ったため、7月からの委嘱に向け、今回の補正予算に計上しました。これまでの職歴等を踏まえ、民間企業との広いネットワークを生かし

**問** 総合政策アドバイザーは市職員同様、守秘義務が求められると思いますが、どのようなルールのもとで職務に当たるのですか。

**答** 一般職員とは異なり地方公務員法上の守秘義務が課されないため、設置要綱の中で守秘義務について規定し、その内容を理解していただいた上で委嘱したいと考えています。

## 産業教育委員会

【委員長】 井出晴美 【副委員長】 吉川隆之  
【委員】 川窪吉男、下田良秀、遠藤盛正、伊東美加、佐藤菊乃、小池義治

(補正予算1件、条例1件、その他1件)

### ●キャッシュレス決済ポイント還元事業の

#### 事業費の算出根拠は

**問** 地元消費促進事業費を5億2626万円増額し、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている市民や事業者を支援するため、昨年度と同様のキャッシュレス決済ポイント還元事業を行うとのことですが、今回は、対象となる決済事業者を3社とし、ポイント付与額を1回1000円、月3000円を上限とし、3社合計で最大9000円に変更するとのことですが、昨年度の事業では、実績が当初見込みを大きく下回り、事

業費の半分以上である3億8900万円余を減額した経緯があります。今回の5億円余という事業費はどのようにして算出したのですか。

**答** 市民がより使いやすくなるよう決済事業者を3社に変更することで利用が増える見込みであること、昨年に比べキャッシュレス決済の利用者が増えていること、昨年度の事業ではキャッシュレス決済を利用の方が前月の1.47倍と大幅に増えたことなどを考慮し、事業者からの予測額等を参考に算出したものです。

## 建設消防委員会

【委員長】 太田康彦 【副委員長】 鈴木幸司  
【委員】 望月 昇、荻田丈仁、杉山 諭、関 明美、笹川朝子、小野泰正

(補正予算1件、条例1件)

### ●地域公共交通事業者利用促進事業等支援補助金の対象を公共交通事業者のみとした理由は

**問** 都市交通推進費として新たに地域公共交通事業者利用促進事業等支援補助金を300万円計上し、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰の影響を受けた公共交通事業者に対して、利用促進事業等の費用の一部を補助するとのことですが、補助金の交付対象を公共交通事業者のみとした理由は何ですか。

**答** 本補助金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しており、国は推奨事業の一つとして地域公共交通事業者に対する支援を提示しています。公共交通は市民生活や都市に不可欠な社会基盤であり、それを維持することは行政の重要な責務であることから、鉄道、バス、タクシーといった公共交通事業者を対象としています。

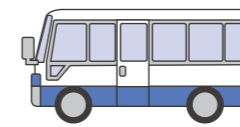
## 福祉保健委員会

【委員長】 佐野智昭 【副委員長】 長谷川祐司  
【委員】 小池智明、新家大輔、石川浩司、萩野基行、笠井 浩、市川真未

(補正予算1件)

### ●事故により廃車となった送迎用マイクロバスについて、費用を最小限にするため早期購入を

**問** くすの木学園運営管理事業費774万円余の増額は、本年4月にくすの木学園の送迎用マイクロバスが事故により廃車となったことから、中古車購入費用として約575万円や購入までの間の代車レンタル料の約193万円などの予算とのことですが、購入の決定までに時間がかかり、レンタル料が余分に必要になったと感じますが、速やかに購入を決定できなかったのはどのような理由からですか。



**答** 中古車市場において、購入予定の29人乗りのバスは最も需要のある車両であり、見積りを取るにも対象となるバスがない状況でありましたので、新車の購入、中古車の購入、リース契約の3つの購入方法の検討に時間がかかりました。希望と合致する中古車が市場に出るタイミングを逃さないよう、随意契約による購入も含めて検討しており、この補正予算の可決後、速やかに購入の手続を始める予定です。

**要望** レンタル料等の費用を最小限にし、できるだけ早く車両を購入できるよう努めてください。

## 福祉保健委員会の所管事務調査 中間報告

### ●希望する運営委員会による運営を継続することの可否について

**問** 運営委員会が希望する場合は、令和7年度以降も一括運営に移行せずに引き続き運営委員会による運営とすることは可能ですか。

**答** 児童クラブ運営は市の実施事業であり、委託先は市が選定します。また、将来的に安定した児童クラブ運営を継続させるためには、運営基本方針に定めた令和7年度に全ての児童クラブを一括運営に移行することが必要と考えているため、運営委員会による運営を継続することは想定していません。

### ●令和7年度からの一括運営における事業者は

**問** 令和7年度からの一括運営に向け、令和2年度から現一括運営法人が児童クラブ運営を受託しており、現在では13小学校区の児童クラブの運営を担っていますが、令和7年度以降も引き続き同法人が運営することになるのですか。

**答** 令和7年度以降の委託先については、現段階では何も決まっていません。委託先は令和6年度にプロポーザルにより選定する予定です。

### ●令和7年度からの一括運営に関しては、運営委員会や現一括運営法人の話を聞いた上で検討を

**問** 一括運営の2者制等を含め、令和7年度からの全ての児童クラブの一括運営移行については、現一括運営法人及び運営委員会との意見交換会やヒアリングにて意向を確認しながら進めていくべきと考えますがいかがですか。

**答** 令和元年度に策定した放課後児童クラブ運営基本方針は、放課後児童クラブあり方懇話会等で様々な議論を重ね策定したものであり、1団体による一括運営にすると記載されているものの、リスク管理等の面から複数者制導入に至った経緯を踏まえると、2者による運営が基本であると考えています。しかしながら、これまでの委員の意見等に鑑みれば、今後行われる現一括運営法人と運営委員会に対する意見交換会やヒアリングで、今後も運営を継続したい意思のある運営委員会の有無等を確認するとともに、既に一括運営に移行した地区についても旧運営委員会による運営の申出があるのであれば、話をよく聞いた上で対応を検討したいと考えています。その上で、2者による運営ではなく3者以上が必要だということであれば、改めて内部で検討していきます。

特集

5月臨時会／6月定例会

常任委員会の審査等

一般質問一覧

議会広報委員のページ

特集

5月臨時会／6月定例会

常任委員会の審査等

一般質問一覧

議会広報委員のページ